

会 議 録

1 附属機関の会議の名称

令和6年度第1回社会福祉審議会（全体会）

2 開催日時 令和6年6月19日（水）午後1時30分～午後2時15分

3 開催場所 水戸市役所 4階 政策会議室

4 出席した者の氏名

- (1) 委 員 有賀 絵理，五十嵐 博，池田 幸也，稲毛 精二，岡田 澄子，鬼澤 真寿，
兼清 紀郎，薮 喜代子，荘司 良一，高倉 富士男，田澤 重伸，土屋 和子，
中庭 由美子，林 由香里，藤澤 康彦，マーサー川又，山本 大
- (2) 事務局 小林 秀一郎，三宅 陽子，石丸 美佳，羽方 寿秀，安見 知浩，中嶋 義朗，
佐藤 優莉菜，深谷 浩一，美齊津 諭代，野口 奈津子，深谷 貴美

5 議題及び公開・非公開の別

- (1) 各専門分科会及び部会委員の指名【公開】
- (2) 令和5年度の全体会・各専門分科会の審議結果等について【公開】
- (3) 令和6年度の全体会・各専門分科会の開催予定について【公開】

6 非公開の理由

7 傍聴人の数（公開した場合に限る。）

1人

8 会議資料の名称

- (1) 令和6年度第1回水戸市社会福祉審議会（全体会）次第及び資料

9 発言の内容

事務局 定刻となりましたので、ただいまから令和6年度第1回水戸市社会福祉審議会（全体会）を開会いたします。

本日は大変お忙しい中、御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。まず、本日の会議の出席者数でございますが、委員25名中17名で、水戸市社会福祉審議会条例第6条第2項の規定により、半数以上の委員の出席がございますので、成立したことを御報告いたします。

また、本日の会議につきましては、水戸市附属機関の会議の公開に関する規程第3条により、公開とさせていただきます。

次に、本日の会議資料の確認でございます。先に郵送させていただいております、全体会の次第及びホチキス留めの冊子資料でございます。お手元でございますでしょうか。ありがとうございます。

会議に先立ちまして、新しい方もいらっしゃいますので、水戸市社会福祉審議会の概要について、御説明いたします。資料2ページを御覧ください。

社会福祉審議会は、令和2年4月1日における本市の中核市への移行に伴い、社会福祉法第7条第1項の規定により、社会福祉に関する事項を調査、審議するため設置しているものでございます。

組織としては、下の図のようになりますが、本日の全体会が、「水戸市社会福祉審議会」と書かれている社会福祉法の必置のもので、定数は25名であります。その下の専門分科会につきましては、5つの専門分科会と1つの審査部会を設置しております。

本社会福祉審議会は、社会福祉事業等に携わる関係団体及び学識経験者、本市の市議会議員から御推薦をいただいた皆様方に委員として委嘱させていただいており、このほか、特別の事項を調査審議するために臨時委員を置いております。

資料3ページから4ページには、水戸市社会福祉審議会条例、5ページには運営要領、6から7ページには社会福祉審議会の関連法令を記載しておりますので、後ほどお目通しください。

本審議会の概要については、以上でございます。

それでは改めまして、ただいまから、令和6年度第1回水戸市社会福祉審議会全体会を開催いたします。

まずはじめに、水戸市長 高橋 靖 より、御挨拶を申し上げます。

市長 皆さん、こんにちは。令和6年度第1回水戸市社会福祉審議会全体会を開催させていただきましたところ、皆様方には大変御多用中にもかかわらず、御出席をいただきまして本当にありがとうございます。

また、本市の福祉行政全般に渡りまして、皆様方には多大なる御理解と御協力をいただいておりますことにも、心からお礼と感謝を申し上げたいと思います。社会福祉審議会という名前が付いておりますとおり、まさにこの福祉に関する森羅万象、高齢者福祉、障害者福祉、児童福祉、様々な分野において皆様方に様々な御意見、そして御提言をいただいているところでもあります。そして、それぞれの分野に関する計画づくりについても皆様方に諮問させていただきまして、御討議をいただいているところでもあります。皆様方のお力添えをいただきまして、円滑な福祉行政の推進が図られているということに、心からお礼と感謝を申し上げたいと思います。

ただやはり、それぞれ具体的に言えば、円滑と言っても決して100点満点ではございませんでして、様々な不具合も生じているところでもあります。今、地域に目を向けると、少子化、人口減少、

高齢化というのは私が言うまでもなく、そういった現象が進んでいることから、地域コミュニティも希薄化している。さらには、その中で児童に対する虐待であるとかDVであるとかそういった事象が起こっており、水戸でも事件とか事故が起こっているところでございます。私たち行政が皆様方としっかり連携と協力をしながら、地域に根差して、きめ細かく地域の中に入り込んで、困っている方々に手を差し伸べていかなければならないことを認識しているところでございます。皆様と、まさに民と官と協力をして、地域福祉、社会福祉をしっかり構築していくことが大事なんだろうなと思っております。

ただやはり、今、地域の担い手がいなくなっているというような現象もあります。民生委員につきましても、なかなか手がないということで、地域の方々をお願いをしておりますが、選任の方で御苦労と御面倒をおかけしてしまっているというところもあります。町内会の方の加入率も低くなっておりまして、水戸市も50%になってしまっています。水戸市では安心安全見守り隊というのを構成して、地域であるとか、企業、団体の皆様方に、高齢者とか子どもたちの見守りを色々をお願いしているところでもあります。また、今のところ地域の安全パトロール隊であるとか、防犯パトロール隊であるとか、交通安全のパトロール隊の方々に色々をお願いをして、地域の安心安全が守られているところですが、やはり構成員の方々を見ますと高齢化しており、色々な集まりに行くと「俺たちもいつまでやれるかわからないぞ」ということを言われております。いかに、若い方々を中心に、地域の福祉や安心安全に関わる担い手、これは防災検定の取組もそうなんですけれども、担い手をいかに育成していくか、地域リーダーを育てるかということが非常に大切なんだろうなと、福祉全般に結びつくことなんだろうなと私も認識しているところでもあります。そういった課題に対しまして、地域を皆様で点検して、一番よく熟知している皆様方に色々な御意見や御提言をいただきながら、より良い計画を作って、そしてそれをしっかり実行していくことによって、市民の安心と安全の二つにお応えしていくことが大切だと思っております。皆様方には様々な視点、角度から本市の福祉行政に御意見、御提言を賜りたいと思っております。

この後、児童福祉に係る計画の策定につきまして、諮問をさせていただくことになります。今、人口減少、超高齢社会ということで、私たちも子育て支援の方に非常に力を入れさせていただいております。今、私たちの方では三本柱の子育て支援として、保護者の経済的負担の軽減、相談支援体制の強化、さらには子どもの居場所づくりの子育て支援政策を行っております。どちらかという保護者の経済的負担の軽減、そちらの方にエネルギーを注いでおり、できるだけ色々な問題、課題を抱えて日々生活をしている子育て世帯、あるいは子どもたちにもっと目を向けた形で、この相談支援体制の強化であるとか、こちらからプッシュ型で色々手を差し伸べていく、そんな施策をしっかりと展開していかなければならないなということを考えているところでもあります。子どもたちは、まさに日本の宝であります。心身ともに健全に成長していただけるような施策の展開を、地域と私たちとが連携していかなければならないと思っております。そういった児童福祉等に係る計画づくり等について、皆様方に忌憚ない御意見をいただき、実践的な計画をしていきたいと思っておりますので、また皆様方に御協力をいただきたいと思います。

この後、諮問をさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。改めまして、皆様の活発な御議論をいただきますようお願い申し上げます。私からの御挨拶に代えさせていただきたいと思っております。限られた時間ではございますが、よろしくお願い申し上げます。以上でございます。

事務局 続きまして、市長より委嘱状を交付いたします。時間の関係上、大変失礼かとは存じます

が、代表の方へ水戸市長よりお渡しいたします。それでは、代表して、_____様へ交付させていただきます。

《市長から_____委員へ委嘱状交付》

事務局 なお、代表の方以外の委嘱状につきましては、それぞれ皆さまのお手元にお配りしておりますので、御確認ください。なお、委員の任期につきましては、令和8年5月26日までとなります。

続きまして、今回から御参加の方もいらっしゃいますので、委員の皆様お一人お一人から、簡単に自己紹介をいただきたいと思います。また、発言の際にはマイクの下にありますボタンを押してからお話しいただき、終わりましたら再度ボタンを押していただきますようお願いいたします。恐れ入りますが、_____様からお席の順に、時計回りをお願いいたします。

《委員自己紹介》

事務局 ありがとうございました。続きまして、事務局職員の紹介をさせていただきます。

《事務局職員自己紹介》

事務局 続きまして、委員長及び副委員長の選出に移らせていただきます。本審議会には、社会福祉法第10条及び水戸市社会福祉審議会条例第5条の規定により、委員の互選により、委員長及び副委員長を置くこととされております。このたびの一斉改選に伴い、新たに委員長及び副委員長を選出したいと存じますが、いかが取り計らいましょうか。

《「事務局案」の声あり》

事務局 事務局案ということでございますので、事務局案をお示ししてよろしいでしょうか。

《「異議なし」の声あり》

事務局 それでは事務局案をお示しいたします。委員長には、一斉改選前まで委員長をお務めいただきました、_____様に、引き続きお願いしたいと思います。また、副委員長には、本日、御欠席ではございますが、同じく副委員長をお務めいただきました、_____様に、引き続きお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

《「異議なし」の声あり》

事務局 異議なしとのことですので、委員長には、_____様、副委員長には、_____様をお願いいたします。それでは、_____委員長には、前の席にお移りいただきたいと思います。

それではここで、改めまして、_____委員長から御挨拶をいただきたいと思います。_____委員

長，よろしくお願いいたします。

委員長 改めまして，ただいま委員長ということで仰せつかりました_____でございます。以前もやらせていただいたところではありますが，先ほど高橋市長からもお話がありましたとおり，この社会福祉審議会は中核市としての審議会でありまして，各専門分科会におきましてそれぞれの各分野の課題を今日お集まりの各委員の皆様をはじめ，各専門分科会の委員の皆様に御検討いただくということになっております。総合的な審議会の委員長ということで仰せつかりまして，大変大きな役割だと思っておりますが，委員長や副委員長，委員の皆様以上に，地域の皆様がそれぞれの地域において，いかにこの福祉の課題に参加するかということが，どの専門分科会においても大きな課題であるだろうと思っております。特に市内におきましても，各地区による違いというのが，色々な課題の中でも「どうしたらいいんだろうか」と問われていると思います。市全体としての取組みということと，それぞれの地域ごとの取組み，その辺りにも私たちこの委員会の中で気づくこと，また考え抜くことをしながら，行政の施策をより良いものにするような意見ができればいいなと思っております。それぞれの委員会も限られた機会，限られた時間ではあると思いますが，各委員の皆様方の様々な観点からの声を集約しながら，それぞれの役割を担えたらと思っております。どうぞ皆様，今期もまた，御意見を反映できるような取組みができればと思っております。何卒よろしくお願いいたします。

事務局 ありがとうございました。続きまして，_____委員長より市長へ，答申書の提出をいたします。それでは，よろしくお願いいたします。

《委員長から市長へ答申》

市長 ただいま，_____委員長から1本の答申及び2本の答申の御報告をいただきました。御審議いただきまして，ありがとうございました。

事務局 続きまして，市長より_____委員長へ，諮問書の提出をいたします。それでは，よろしくお願いいたします。

《市長から委員長へ諮問》

委員長 ただいま，市長から諮問書をいただきました。（仮称）水戸市こども計画については，児童福祉専門分科会において審議をまいります。

事務局 ありがとうございました。ただいまの答申書及び諮問書の写しにつきましては，本日，皆さまのお手元にもお配りしておりますので，後ほど，お目通しください。

それでは，これより本日の議事に入らせていただきますが，高橋市長につきましては，他の公務がございますので，ここで退席をさせていただきます。

《市長退席》

事務局 それでは，議事に移ります。議事進行につきましては，水戸市社会福祉審議会条例第6条第1項の規定により，_____委員長に議長をお願いいたします。それでは，_____委員長，よろしくお願いいたします。

議長 それでは、暫時、議長を務めさせていただきます。皆様、よろしくお願いいたします。まず、議事に入る前に、今回の会議録の署名委員を指名させていただきます。本日の会議終了後に会議録を作成しますが、その署名人として、____委員、____委員、以上お二方をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、これより議事に入らせていただきます。まずはじめに、「(1) 各専門分科会及び部会委員の指名」でございます。事務局から説明をお願いします。

《事務局説明》

議長 ただいま説明がありましたように、各専門分科会及び部会の委員については、委員長が指名することとなっております。各専門分科会及び部会の委員の案について、事務局より名簿を配付させていただきます。

《資料「水戸市社会福祉審議会各専門分科会委員（案）」を配布》

議長 ただいまお配りしました「水戸市社会福祉審議会各専門分科会委員（案）」のとおり、民生委員審査専門分科会 7 名、障害福祉専門分科会 20 名、同専門分科会審査部会 12 名、高齢福祉専門分科会 20 名、児童福祉専門分科会 16 名、地域福祉専門分科会 19 名を指名させていただきます。よろしいでしょうか。それでは、お手数ですが、お手元の名簿の「(案)」の部分を削除してください。

それでは次に、「(2) 令和 5 年度の全体会・各専門分科会の審議結果等について」でございます。事務局から説明をお願いします。

《事務局説明》

議長 ただいま事務局から、令和 5 年度の全体会・各専門分科会の審議結果等について説明がありました。これについて、御質問・御意見等がございましたらお願いいたします。

《発言等なし》

議長 それでは次に、「(3) 令和 6 年度の全体会・各専門分科会の開催予定について」、事務局から説明をお願いします。

《事務局説明》

議長 ただいま事務局から、令和 6 年度の全体会・各専門分科会の開催予定について説明がありました。これについて、御質問・御意見等がございましたらお願いいたします。

《発言等なし》

議長 各専門分科会におきましては、新たに計画を策定するところ、また既に策定された計画の進捗管理を行っていくところかと思えます。それぞれの専門分科会に応じて課題ができるかと思いますが、皆様からの色々な角度からの御意見を賜りながら、それぞれ進めていただきたいと存じます。議事については、以上でございます。その他、事務局から何かありましたら、お願いいたします。

事務局 特にございません。

議長 委員の皆様から何かございますか。よろしいでしょうか。本日は、円滑な議事の進行に御協力をいただきまして、誠にありがとうございました。事務局へお返しいたします。

事務局 _____委員長，ありがとうございました。それでは，以上をもちまして，令和6年度第1回水戸市社会福祉審議会（全体会）を終了させていただきます。本日は，ありがとうございました。